

令和8年度石岡市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市は東京都から北東に約70kmの首都圏にあり、大消費地に近い地理的条件や、温帯な気候と平坦な農地に恵まれていることから、古くから農業が地域の基幹産業として重要な位置を占め、米・果樹・畜産・露地野菜などを主体とした営農が展開されてきた。

しかし、近年においては基幹的農業従事者の半数以上が65歳以上の高齢者に占められている状況となっており、耕作放棄地増大の原因となっている。

一方、麦・大豆・そば・飼料作物・飼料用米・WCS用稲・加工用米において実需者のニーズを踏まえた担い手による生産が盛んであり、生産性・品質性において解決すべき問題は多いものの、当市の主要な転換作物となっていることから、土壌改良剤の施用や高性能機械の導入などにより、生産性・品質性の向上を図っていく。

また、きゅうり・いちごを始めとする施設型野菜やかぼちゃなどの露地野菜、バラなどの施設型花き類、小菊などの露地花き類、湛水性野菜であるれんこん、柿や梨などの果樹類においては、地理的条件等から生産が盛んであるが、担い手不足や高齢化による生産面積の減少が懸念される。

他方、消費者ニーズが多様化し、食品に対し安全安心を求める意識が高まり、これら消費動向にきめ細かに対応した農産物の安定的供給の必要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、水田農業を取り巻く環境の変化に対応しつつ、消費者重視・市場重視の考え方に立って需要に即した農作物生産を推進し、水田農業経営の安定と発展を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- ・当市においては麦・大豆・飼料用米が地域の主たる転換作物として定着している。産地交付金メニューとして集積・団地化・生産性向上の取組に対する加算を設け、更なる面積拡大を図る。
- ・大豆においてはやさと農協による6次産業化に成功しているため、生産性向上の取組加算を設け、品質向上や収量及び生産農家数の増加に資するよう努める。
高収益作物においては特にれんこんが定着しており、拡大傾向にあることも踏まえ、産地交付金メニューとして取組に対する加算を設け、積極的な面積拡大を推進していく。
- ・加工用米においては、取組意向のある農家数が増加傾向にあるため、交付金制度の周知を図り取組を支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の担い手の減少により、既存の大規模農家への農地集積が顕著になっている。農地の集積・集約は今後一層進んでいくものと思われるが、担い手は各々が個別に営農しており、農事組合法人等の設立には至っていない。農家毎の労働力は限られており、現状収穫までに多くの労働力を要する高収益作物の作付けには前向きになれない農家がほとんどである。今後も稲作を中心とした営農体系を維持する農家がほとんどであると思われるが、十分な労働力を有する大規模営農組織等が設立されれば、稲作の中に高収益作物を組み込んだ営農体系を組むことも可能になるとと思われる。

水田の現地確認時に併せて利用状況の点検を実施する。その結果、畑地化が推進可能な地域については関係機関と協議し、生産者に働きかけをする。畑地化に関しては、借地圃

場での営農や農地の流動化が存在するため、畑地化に取り組むためには地域単位で耕作者と地権者との協議が必要となる。農業委員会やＪＡ等の関係機関と連携を図りながら地域の協議の促進に取り組んでいく。

また、生産性向上のため水稻・麦・大豆によるブロックローテーションの取り組みを推進していく。すでに取り組みを実施している生産者をモデルとし、地域に普及させる働きかけが必要となる。各地域と関係機関が一体となってブロックローテーション体系の構築を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

新たな米政策に伴い、これまでの消極的な米生産から積極的な米生産へと施策の転換が図られたことから、産地間競争に勝ち抜くための「特色ある米づくり」を以下のとおり推進し、需要の減少に対応する。

ア 収量重視から品質重視への転換による高品質米生産

高品質米をつくるためには、生産にあたっての目標設定が必要となることから、本市における品質基準目標値を設定することとする。

また、土づくり・適期田植え・適正な水管理・適期収穫及び適正な乾燥調整については、農業改良普及センターの指導の下、パンフレットの配布や栽培講習会等を通じて生産者への周知徹底を図り、高品質米栽培作業の標準化に努めるものとする。また、これらの取り組みをトップブランド米生産の足掛かりとして位置づけるものとする。

（高品質米生産にあたっての品質目標基準）

項 目	区 分	目 標 値
品質基準	食味値	80以上
	水分	15.0%
	整粒歩合	85.0%以上
	タンパク	6.9%以下
	千粒重	21.5g以上
	アミロース	18.5%以下
	網目	1.85mm

イ 環境と消費者にやさしい減農薬減化学肥料栽培米の生産

有機栽培・特別栽培による米作りを積極的に推進し、消費者・実需者の求める安全で安心できる米の供給に努める。

ウ 高温耐性品種の生産

高温下でも品質に優れる品種であるふくまる、にじのきらめきは需要の増加が期待されるため、実需者のニーズを踏まえながら生産拡大を検討する。

（２）備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米への転換を推奨する。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金（追加交付枠を含む）を活用しながら、数年後に地域の水稻生産面積の1割での作付けと平均収穫量 600kg/10a 以上を目指す。また、多収性専用品種による直播栽培・疎植栽培などの取り組みを推進し、水田農業の低コスト化・省力化を目指す。

安定した生産を行うため「担い手への農地集積」「団地化」「耕畜連携」を推進する。

全国的に飼料用米の専用品種の種子不足が懸念されることから、種子生産としての飼料用米の作付けを推進する。

なお、八郷地区は主食用米の種子生産地域でもあることから、一般の飼料用米の生産圃場については種子生産圃場から 300m 以上離れた圃場での作付けを推奨する。

イ 米粉用米 取組なし

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要減が見込まれる中、内外の米の新市場の開拓を図る。
直播栽培・団地化を推進し、低コスト化・省力化を目指す。

エ WCS 用稲

市内畜産農家の需要に応えるため、連携を強化し、地産地消による生産の拡大を推進する。安定した生産を行うため、担い手への農地集積を推進する。

オ 加工用米

米価の高騰により加工用米取組が減少することが見込まれるため、産地交付金等を活用し、主食用米から一括管理で推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、数年後に生産圃場面積の3割において担い手への農地中間管理事業等を通じた利用権設定がなされるよう、農地集積を推進する。また、耕うん同時畝立て播種技術、二毛作についても推進する。

飼料作物については、市内畜産農家との連携を強化することで、地産地消による生産の拡大を推進する。また、安定した生産を行うため、担い手への農地集積、二毛作を推進する。

(5) そば、なたね

地域の需要者との契約に基づき、担い手による高品質なそばの安定生産を図るため、湿田から乾田への作付転換及び担い手への農地集積を推進する。また、安定した生産を行うため、担い手による農地集積を推進する。

(6) 地力増進作物

土壌改良や地力回復を図るため、地力増進作物を取り入れ有効な輪作体系に基づいた土地利用を進める。

対象作物：ソルガム、青刈り稲

(7) 高収益作物

石岡市の特産品として位置付けるため、きゅうり、ネギ、にら、キャベツ、かぼちゃ、なす、いちご、トマト、ピーマン、枝豆、とうもろこし、ワラビ、サトイモ、小松菜、玉ねぎ、れんこんの野菜類のほか、小菊、ひまわり、バラ、カーネーション、シクラメン、チューリップ、アルストロメリア、トルコキキョウ、花しょうぶ、ユリの花きを高収益作物として、担い手による生産拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,978	0	1,960	0	1,960	0
備蓄米	0	0	5.5	0	5.5	0
飼料用米	157	0	300	0	300	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0.5	0	0.5	0	0.5	0
WCS用稲	1.9	0	3	0	3	0
加工用米	0.9	0	10	0	10	0
麦	43.6	4	55.2	5.2	55.2	5.2
大豆	30.6	30.1	54	50	54	50
飼料作物	16.9	6.7	19	9	19	9
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	10	0	11	0	11	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物						
高収益作物	10.8	0	15	0	15	0
・野菜	8.3	0	12	0	12	0
・花き・花木	2.5	0	3	0	3	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	20.3	0	16	0	16	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	【二毛作のみ】 麦 大豆 飼料作物 そば 加工用米	二毛作取組支援	取組対象面積 (ha)	(7年度) 37ha	(8年度) 63ha
2	【基幹作のみ】 麦 大豆 飼料作物 飼料用米（区分管理のみ） WCS用稲 加工用米（区分管理のみ） そば	担い手による集積加算	取組対象面積 (ha)	(7年度) 169ha	(8年度) 300ha
3	【基幹作のみ】 飼料用米（区分管理のみ）	飼料用米わら利用（耕畜連携）	取組対象面積 (ha)	(7年度) 18ha	(8年度) 30ha
4	【基幹作のみ】 飼料用米（区分管理のみ） 新市場開拓用米（区分管理のみ）	新規需要米直播栽培加算	取組対象面積 (ha)	(7年度) 9.5ha	(8年度) 10ha
5	【基幹作のみ】 飼料用米（区分管理のみ） WCS用稲（区分管理のみ） 新市場開拓用米（区分管理のみ）	新規需要米団地形成加算	交付対象面積/区分管理 面積 (ha) 団地化率	(7年度) 78ha/158ha 49%	(8年度) 190ha/261ha 72%
6	【基幹作のみ】 飼料用米（区分管理のみ）	生産性向上等の取組支援	取組対象面積 (ha)	(7年度) 156ha	(8年度) 310ha
7	【基幹作のみ】 高収益作物 （別添のとおり）	高収益作物助成	取組対象面積 (ha)	(7年度) 11ha	(8年度) 20ha
8	【基幹作のみ】 麦 大豆	麦・大豆生産性向上取組支援	取組対象面積 (ha)	(7年度) 24ha	(8年度) 40ha
9	【基幹作のみ】 新市場開拓用米 加工用米	新市場開拓用米取組支援	取組対象面積 (ha)	(7年度) 1ha	(8年度) 10ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:石岡市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	二毛作取組支援(二毛作)	2	13,700	麦、大豆、飼料作物、そば、加工用米(一括)	対象作物同士の組み合わせによる二毛作を行うこと。
2	担い手による集積加算	1	3,200	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、WCS用稲、加工用米、そば	認定農業者または認定新規就農者、もしくは集落営農で、対象作物を1ha以上もしくは耕作圃場2筆以上の連担化すること。なお、飼料用米及び加工用米は区分管理での取組であること。
3	飼料用米わら利用(耕畜連携)	3	11,400	飼料用米	利用供給協定を締結のうえ、区分管理で温湯種子消毒や施肥の低コスト化など生産性向上等の取組を1つ以上取り組むこと。
4	新規需要米直播栽培加算	1	10,000	飼料用米、新市場開拓用米	区分管理で、種もみを乾田状態または湛水状態の水田に直接播種すること。
5	新規需要米団地形成加算	1	2,500	飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米	地域協議会で定めた新規需要米推進地区において、概ね5ha以上の圃場が集積するエリアで区分管理により作付けすること。
6	生産性向上等の取組支援	1	3,900	飼料用米	区分管理で温湯種子消毒や、施肥の低コスト化など生産性向上等の取組を1つ以上取り組むこと。
7	高収益作物助成	1	8,800	高収益作物(別紙のとおり)	対象の1作物につき、2.0ha以上の耕作をすること。または認定農業者・認定新規就農者による耕作であること。
8	麦・大豆生産性向上取組支援	1	3,900	麦、大豆	耕うん同時畝立て播種技術を用いること。
9	新市場開拓用米取組支援	1	7,500	新市場開拓用米、加工用米	多収品種の導入や施肥の低コスト化などを取り組むこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)高収益作物の交付対象作物及び交付単価

※同一のほ場で、同一年度内に複数回栽培した場合は、そのうち1回を本助成の対象にする。二毛作で作付けされたものを除く。

※助成対象となる作物は、令和8年度(令和8年4月～令和9年3月)産のものとする。

○野菜(8,800円/10a)

きゅうり、ネギ、にら、キャベツ、かぼちゃ、トマト、なす、いちご、ピーマン、枝豆、とうもろこし、ワラビ、さといも、小松菜、玉ねぎ、れんこん

○花き・花木(8,800円/10a)

菊(小菊含む)、ひまわり、バラ、カーネーション、シクラメン、チューリップ、アルストロメリア、トルコギキョウ、花しょうぶ、ユリ